

## 分科会・WGで掲げられた中期的検討項目

## 1. グリーンイノベーションWG

- ・ 再生可能エネルギーの導入促進に向けた規制の見直し（風力発電、地熱発電等の設置プロセスの改善）
- ・ 再生可能エネルギーの導入促進に向けた規制の見直し（風力発電設置に関する合理的な環境アセスの実施）
- ・ 再生可能エネルギーの導入促進に向けた規制の見直し（風力発電等再生可能エネルギーの系統の優先的利用（優先的接続、優先的給電）の原則の確立）
- ・ 自動車の燃費規制をCO2規制に変更し、2020年に欧州を越える水準を目指す方向を検討する（新燃費基準を国交省と経産省で検討中のため、そこに反映させる）
- ・ 食品リサイクル法、廃掃法に係る規制緩和
- ・ 一般廃棄物の処理料金について

## 2. ライフイノベーションWG

- ・ 地域医療計画、病床規制のあり方
- ・ 医薬品広告規制の緩和
- ・ 救急救命士の職域拡大
- ・ 医療関連資格（歯科医師を含む）から医師への教育課程を創設
- ・ 核医学検査分野に関するDPC分類の精緻化
- ・ 民間医療保険の役割
- ・ 科学研究費の使用目的に関して
- ・ 事業報告の基準の統一化、簡素化

### 3. 農業WG

- ・ 農業振興地域の整備に関する法律（農振法）を強化して、ヨーロッパ型のゾーニング制度を導入するとともに、農地法による規制はすべて廃止する。
- ・ 農地法の土地利用計画の厳格化と新たなゾーニング
- ・ 土地利用に関する措置の強化＜耕作放棄への措置の強化＞
- ・ 農地の村外（県外・国外）所有者の管理利用責任の義務化
- ・ 農地信託事業の対象者の規制緩和
- ・ 農業委員会の廃止＜許可権限を国・地方自治体へ委譲＞
- ・ 転用権限についての国への権限委譲
- ・ 農協からの信用・共済事業の分離
- ・ 農協の一人一票制を見直し、出資額に応じた議決権とする
- ・ 准組合員の廃止
- ・ 農協による株式会社等の子会社設立や株式会社等への出資額の制限
- ・ 農薬取締法の農薬登録の項目から効果テスト、薬害テストを義務項目から外す
- ・ 集落・町内会の行政法人化による地域運営の透明化
- ・ 米の先物市場の創設
- ・ 国家貿易企業の廃止＜米・麦の農林水産省、乳製品・生糸の農畜産振興事業団による国家貿易の廃止＞
- ・ あらたな農業地域金融への規制緩和
- ・ 中小企業信用保険制度に農業、林業、漁業を追加
- ・ 農業補助金需給要件のいわゆる「3戸要件」を廃止して、一定規模以上等の要件に代替する
- ・ 漁業関連法制度の抜本的な見直し
- ・ 資源管理制度の見直し
- ・ 漁業権の開放
- ・ 漁業協同組合経営の透明化・健全化の実現
- ・ 養殖制度の見直し